

様式1 厚木市報道資料 (制度、その他一般等)		発信日																								
		令和3年1月15日																								
1	件名	新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について																								
2	概要	<p>新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について、令和3年2月下旬（予定）から全国で実施されることに伴い、本市におけるワクチン接種について遅滞なく実施するため、緊急的に補正予算を計上し、準備を進めるものです。なお、接種の順位については、国からの手引きに基づき設定します。</p> <p>【対象別の開始時期予定】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">対象区分</th> <th rowspan="2">開始時期</th> <th colspan="2">対象人数</th> </tr> <tr> <th>3月まで</th> <th>総数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>医療従事者</td> <td>3月中旬</td> <td>7,000人</td> <td>7,000人</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>高齢者（65歳以上）</td> <td>3月下旬</td> <td>17,000人</td> <td>58,000人</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>それ以外の方 ※基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従事者を優先的に開始。</td> <td>4月以降</td> <td>0人</td> <td>159,000人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※人口22万4,000人として積算した数値。 ※No.1・2の対象者を優先的に接種。3月までの対象者は24,000人。 ※今回対象以外の方は、4月以降、順次実施予定。</p>			No.	対象区分	開始時期	対象人数		3月まで	総数	1	医療従事者	3月中旬	7,000人	7,000人	2	高齢者（65歳以上）	3月下旬	17,000人	58,000人	3	それ以外の方 ※基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従事者を優先的に開始。	4月以降	0人	159,000人
No.	対象区分	開始時期	対象人数																							
			3月まで	総数																						
1	医療従事者	3月中旬	7,000人	7,000人																						
2	高齢者（65歳以上）	3月下旬	17,000人	58,000人																						
3	それ以外の方 ※基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従事者を優先的に開始。	4月以降	0人	159,000人																						
3	PRしたい内容、セールスポイント、前回との違い等	<ul style="list-style-type: none"> 医療従事者や高齢者等を優先して接種することで、医療体制の確保や重症者の発生をできる限り減少させる。 厚生労働省の手引きに基づき、今年度に対象となる医療従事者や高齢者は24,000人の見込み。 <ol style="list-style-type: none"> 医療従事者 7,000人（人口23万人の約3%で積算） 65歳以上高齢者 17,000人 <p>※(2)は1日当たり1,200人を14日間で接種することを想定。 ※4月以降の接種費用については、令和3年度予算で対応。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1月1日付けでワクチン接種担当を新設、職員4人を配置。 2月1日から市民からの問い合わせに対応するコールセンターを設置する。 																								
4	予算	<p>54,648,000円（補正予算）</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>医療従事者等</td> <td>7,000人</td> <td>15,939,000円</td> <td>※7,000人×2,070円×1.10</td> </tr> <tr> <td>高齢者等</td> <td>17,000人</td> <td>38,709,000円</td> <td>※17,000人×2,070円×1.10</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和3年厚木市議会第1回会議に、一般会計補正予算（第16号）として議案提出している（事業の実施は議決後に確定する）。</p>			医療従事者等	7,000人	15,939,000円	※7,000人×2,070円×1.10	高齢者等	17,000人	38,709,000円	※17,000人×2,070円×1.10														
医療従事者等	7,000人	15,939,000円	※7,000人×2,070円×1.10																							
高齢者等	17,000人	38,709,000円	※17,000人×2,070円×1.10																							
5	添付資料	ワクチンの接種体制のスケジュール（予定）																								
6	問合せ先	部課名	市民健康部 健康づくり課 課長 益子 利彦																							
		電話	046（225）2205																							